

第1回霧島市立養護老人ホームあり方検討委員会 会議録

平成 23 年 11 月 30 日(水) 10:00～

国分シビックセンター 701 会議室

出席委員

松枝 洋一郎、福原 平、堀之内 康弘、後藤 博孝、福永 義郎、町田 恵子、黒岩 尚文、南田 吉文

事務局

宮本保健福祉部長、花堂保健福祉政策課長、新窪政策グループ長、秋丸主任主事

委員 施設の入所者数が減って行っているが、三つの園からの退所先はどうなっているか。既存の介護施設への移行もあったのか。

事務局 入院、他の施設へ、あるいは死亡がほとんどである。

事務局 入所者が減っている要因として、長安寮、春光園は施設が古いため、見学の時点で遠慮をされるケースも多い。

委員 入所されている方の所得の状況というのはわからないか。養護老人ホームでないと生活が無理なのか、在宅とかでも可能なのか。

事務局 入所要件の一つが経済的な理由である。生活保護を受けていた人が入所したりというケースも多いと聞いている。

委員 人件費が職員 16 名で年間 1 億 3 千万。単純にひとり頭 800 万。これはどういう算出なのか。臨時職員も含むのか。

事務局 正規職員だけである。この人件費は給料以外にも健康保険の事業所負担分、退職積立金も含んでいる。ただ、職員の採用・異動が無いため 50 代が多いのも理由である。臨時職員の賃金分も含んでの資料をまたお示ししたい。

委員 資料の県内の実績は民営化の形は民間への譲渡なのか。

事務局 実績はすべて譲渡。建物は無償、土地は有償での譲渡が多いようだ。

委員 譲渡を前提に話を進めるのか。民間委託は考えていないのか。

事務局 最初指定管理を 2 年程度行い、その後譲渡するという段階的なケースもある。

委員 旧横川でも長安寮は一般財源の持ち出しが多かった。平成12年くらいのことだが、職員の任用替えを行い、ほとんどを臨時職員で対応するようにした。結果的に当時はほぼ満員だったこともあり措置費が余ることもあった。現在では入所者数がかなり減っているの、そうはならないと思うが。職員の取り扱いとかはどうなるのか。

事務局 現在は資料のとおり舞鶴園が職員12名に対し、長安寮2名、春光園4名。定員はあまり変わらないので、必要な施設職員数は変わらない。その差の部分は臨時職員で対応し、各園の管理費の中で賃金として支出している。

委員 今回の資料では、民間移譲か委託化が前提になっている。老人福祉法の中で養護老人ホームが定められてからかなりの年数がたっていて、その間大きな改正はない。しかし、それ以降介護保険制度が始まって、かなり状況が変わっている中で、養護老人ホームを残すべきなのか、逆に廃止も入所者に配慮しながら検討すべきではないか。自分の知人も養護老人ホームを引き継いでから、補助金をいれて改築している。補助金もお金なので、そこまでして続ける必要があるのか。民間の住宅も増えているし、地域密着型のサービスも増えている。そこを利用して、入所という形ではなくて、生活環境や住宅環境も含め、地域の中で住めるような取り組みに移行していく方がいいと思う。

事務局 今のご意見はまさに「養護老人ホームのあり方」に対するものである。多角的なご意見をいただきたいと思う。

委員 民営化した時の地方交付税への影響は。

事務局 養護老人ホーム関連の交付税の算定基準は、「市が（入所）措置をした数」であるため、措置先が民間であるとか公立であるとかは影響は無い。

委員 受け入れ先は社会福祉法人を想定していると思うが、民間委託先は資料に挙げられている市内の社会福祉法人ということか。

事務局 一般的に公募方式を取るため、この中の法人に直接お願いをするということではない。隣接市町の社会福祉法人が手を上げることもあると思うが、他市の事例を見れば、同市内の社会福祉法人に移管するケースがほとんどである。

委員 譲渡を受けて、改修をする場合、補助があるか。100%補助か。

事務局 県の補助金「老人福祉施設等整備事業」こちらは県が10分の10、基準額の範囲で全額出すというものだが、養護老人ホームの創設、増設、改築が対象となる。ただし、県も予算があり、毎年数施設ずつ補助を行うので、採用されれば補助が受けられる。民営化を行った他の自治体でもこの補助を活用している。

委員 実際、廃止をしたところがあるのか。その場合、入所している人はどういうふうになるのか。

事務局 県内で廃止の例は聞いていない。ただし、2つの園を1つの園に統合した例はある。南さつま市だったと思う。「廃止されて行く先が無い」というようなことは、市が措置をしている以上、あり得ない。

事務局 一番考えるべきは入所者への配慮なので、そこは慎重にしたい。

委員 我々がこの会で考慮すべきは、施設の管理面からの視点と、利用者からの視点とそれぞれ考えないといけない。

委員 昭和30年代に設置された養護老人ホームの考え方と、現在の高齢者福祉の考え方とは全く違う。当時は措置ということで、施設に入れて生活を安全に保つところがあったが、今は自宅で、住み慣れた地域で暮らしてもらおうというまったく真逆の発想になっている。その環境をどう作るかに取り組んでいる。施設が悪いというわけではないが、要介護状態も軽い状態であったりとか、それ以前の状態であれば、やはり地域の人たちの交流の中で、そういう地域の中で暮らしていけるような環境づくりに移行していく方がいいと考える。

事務局 10年前に介護保険が始まったころは、養護老人ホームには待機者がいた。空きがある状態は考えられなかった。現在はどこも定員割れ。介護保険制度が始まって10年たって、できる限り在宅でという介護保険の理念があり、いろいろな地域密着型のサービスもできたりで、高齢者の老後の生活というのは全然変わっている。

委員 最終的に養護老人ホームは定員割れしていても必要だと考える。在宅でも虐待があったりでどこかに行かなくてはならないケース、年金のない方などもある。統合という形も良いと思うが。受け入れ側の社会福祉法人としては資料として決算が見たい。

事務局 決算については議会でも同じような資料を求められたこともあり、対応できると思います。

委員 3園それぞれで明細がわかるように準備を。

委員 できれば、机上だけではなくて、現地でどれくらい老朽化しているかとか、全ての園を視察したい。

事務局 3園すべてまわるように視察をくみたい。